

特定教育・保育施設の運営に関する基準(案)

第一節 利用定員に関する基準		
項目	従う	参酌
1 利用定員	○	
第二節 運営に関する基準		
項目	従う	参酌
2 内容及び手続の説明及び同意(①説明及び同意義務)	○	
3 内容及び手続の説明及び同意(②説明及び同意の方法)		○
4 利用申込みに対する正当な理由のない提供拒否の禁止等(①提供拒否の禁止②選考方法③④優先利用)	○	
5 利用申込みに対する正当な理由のない提供拒否の禁止等(⑤教育・保育提供困難時の措置)		○
6 あっせん、調整及び要請に対する協力	○	
7 受給資格等の確認		○
8 支給認定の申請に係る援助		○
9 心身の状況等の把握		○
10 小学校との連携		○
11 教育・保育の提供の記録		○
12 利用者負担額等の受領	○	
13 施設型給付費等の額に係る通知等		○
14 特定教育・保育の取扱方針	○	
15 特定教育・保育に関する評価等		○
16 相談及び援助		○
17 緊急時等の対応		○
18 支給認定保護者に関する市町村への通知		○
19 運営規程		○
20 勤務体制の確保等		○
21 定員の遵守		○
22 掲示		○
23 支給認定子どもを平等に取扱う原則	○	
24 虐待等の禁止	○	
25 懲戒に係る権限の濫用禁止	○	
26 秘密保持等	○	
27 情報の提供等		○
28 利益供与の禁止		○
29 苦情解決		○
30 地域との連携等		○
31 事故発生の防止及び発生時の対応	○	
32 会計の区分		○
33 記録の整備		○

第三節 特例施設型給付に関する基準		
項目	従う	参酌
34 特別利用保育の基準	○	
35 特別利用教育の基準	○	